

## 会議開催のお知らせ

令和6年度第2回盛岡城跡整備委員会を次のとおり開催します。

令和6年11月19日

盛岡城跡整備委員会  
(事務局：公園みどり課)

### 1 開催日時

令和6年11月27日（木曜日） 13時30分から16時00分頃まで

### 2 開催場所

もりおか歴史文化館1階 研修室（盛岡市内丸1-50）

### 3 内容

議事①（史跡・公園整備について）

#### 【協議】

- 1 芝生広場に係る新規トイレ位置について

議事②（計画策定について）

- 1 「史跡盛岡城跡本丸整備基本計画」の内容検討について

### 4 傍聴定員

先着順5名

### 5 傍聴の可否及び手続き等

- (1) この会議は、傍聴することができます。
- (2) 傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、13時30分までに会場にお越しください。

なお、開催時刻以降は入退室できない場合がありますので、御了承願います。

- (3) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第受付を終了します。
- (4) 傍聴される方は、会議の秩序を維持するため、傍聴要領に従っていただきますよう、お願いいたします。

### 6 問い合わせ先

都市整備部公園みどり課 計画係（内線7266）

# 傍 聴 要 領

盛岡城跡整備委員会 事務局(公園みどり課)

## 1 傍聴する場合の手続

- (1) 委員会での審議の傍聴を希望する方は、委員会の開始予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、当日 13 時 15 分から会場で行い、13 時 30 分で締め切ります。
- (3) 開始予定時刻を過ぎた場合は、原則として入室できません。

## 2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、委員会の審議を傍聴する際には、事務局の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、会議の傍聴に際して守っていただく事項に違反したときは、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただくことがあります。

## 3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 委員会の開催中は、静かに傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対し公然と意見を表明しないでください。
- (2) 騒ぎ立てるなどして、会議の進行を妨げないでください。
- (3) 会場内において、飲食をしないでください。
- (4) 許可を得ないで、会場内の写真撮影、録画、録音等を行わないでください。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の妨げとなる行為を行わないでください。